

IV 外部評価

学識経験者の所見

令和元年度(平成 30 年度評価)

時津町教育委員会においては教育の基本理念・基本目標を踏まえ平成 27 年度に作成された「時津町教育振興基本計画」に基づき、具体的な施策・事業の推進に積極的に取り組み成果を上げられていることを高く評価したい。その上で、こうした施策や事業等について「教育委員会点検・評価報告書（平成 30 年度事業分）」の中で特に課題と感じたことやさらに期待したいことを中心に整理・記述する。

1 教育委員会の活動状況

毎月の定例会等において取り上げられる議案を中心に学力向上、読書指導、社会教育関係委員の任命等幅広い視点から意見交換がなされ、施策や取り組みについてのチェックや提言がなされている。また、本年度から開始された会議録の公開も、秘密会を除きこうした教育委員会での議論が詳細に公開され「開かれた教育委員会」が進められている。

教育委員自身も町内における様々な会議や行事、学校訪問等に積極的に出向くとともに自らの知見や資質を高めるため様々な研修会等へも積極的に参加している。今般学校における働き方改革が学校経営上の喫緊の課題として取り上げられているが、学校教育において次代を見据えた教育の質の向上、また、こうした教育を支える教員の指導力、資質を高めるためにも教職員の働き方改革は避けては通れない重要な課題であると認識している。次代の時津町の教育を展望する意味からも、従前の学校文化を根底から問い直す契機として様々な視点からの意見を聴取し町民挙げて取り組んでいただきたいと願う。

首長とともに協議を行う総合教育会議においては英語圏への中学生派遣、英語クラブ(部活動)の設置等、次代を生きる子どもたちの夢・憧れを育む議論がなされ次年度の事業化につながられている。急激に変化する社会に対応できる教育体制を整え充実を図るためには、教育委員会、町長部局、関係機関等がより緊密に連携し取り組むことが重要である。今後も互いが持つ強みを生かし一体となって次代に向けた時津町の教育の方向性等について積極的な意見交換を行い教育基盤の整備が推進されるよう期待したい。

3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進

1) 確かな学力の向上

(1) 学力検査による児童・生徒の学力の検証及び対策

新学習指導要領では、次代に生きる子供たちに求められる資質・能力を社会と共有し連携する「社会の開かれた教育課程」を重視するとともに「何ができるようになるか」を明らかにしている。各学校で作成される教育課程はその理念の実現のため各学校が創意工夫を重ね作成されるものであり、学力向上は理念や具体的な教育計画を日々の授業、教育活動等の実践を通し子供たちに確実に力を身に付けさせていく取り組みである。

本町の平成 30 年度県学力調査、全国学力調査結果においては校種間、学校間で成果に差が見られたものの、町教育委員会を中心としたこれまでの取組みに一定の成果が表れたものと評価したい。学校全体としての成果は、その背景に課題改善に向けた具体的な実践がある。学校における優れた実践とは、課題を明確にした上で児童生徒の実態に即した具体的な取組が、すべての教職員に共有され実践化されていることにつきると考える。求めている資質・能力にぶれはないか、教師の指導方法、指導力にさらに向上させるべきものはないか、そして共有されているか等の校内における議論を深められるとともに実践的な研究をさらに進められるよう求めたい。

(4) ICT 機器の整備

本年度固定式の PC からタブレット型 PC を各校 42 台ずつ整備されている。PC の機能を持ち運ぶことが可能であり、カメラ等の機能を活用し写真や動画等を撮影し幅広く授業に活用できる機器として期待できる。高度に変化する社会にあってこうした機器を操作し、情報収集、分析等を図ったり思考したりする力は、今まで以上に必要とされるであろう。

しかし課題でも指摘されている通り、教職員が機器操作能力を高めるとともに授業の中で効果的に活用できる力量をいかに身に付けるかが鍵である。専門的な研修等でスキルを磨くとともに、地域にはこうした技能に長けた人材が多くおられることにも留意すべきである。地域におられる優れたスキルを持つ方々の力を借りる、場合によってはともに学ぶ時間を設定することも検討されたい。

(8) ふるさと教育の推進

グローバルな社会に生きる子どもたちに「自分が何者であるか」自らのアイデンティティを確立させることは、異文化を理解し協働して生きていくために重要な資質である。ふるさと教育を推進する意義はそこにある。本町が掲げる「夢や志を抱き、ふるさと時津を拓く人づくり」は、まさにそのための教育であると理解している。

令和元年度に小学社会科副読本「わたしたちの時津」の改訂が予定されている。評価テストの実施とともに「ふるさと学習」の目的、副読本等を活用した活動例等を具体的に提示し、次代に生きる子どもたちの基盤となる教育が着実に推進されるよう期待したい。

(9) 課外における指導時間の活用

各学校の判断ではあるが、夏休み等長期休業を利用した補充学習が成果を上げている。学校やコミュニティースクールが実施する個別学習指導やサマースクール等は、習熟が十分ではない児童生徒への補充とともに、学ぶ楽しさ、分かる楽しさを伝える機会として意味を持つ。学習の基盤である読む、書く等の言語力、物事の理屈を理解し活用する力等、発達段階に応じそれぞれの躓きを解消する場を多く持つことは、子供を学校に向かわせる力にもつながる。今般、小学校 5.6 年

に導入された教科英語や中学年に移行した外国語活動等の充実は、教職員の努力に負うところが基本であるが、学校とともにコミュニティースクールや学校支援会議等の課題として協議するとともにその機能を生かし組織的な対応も必要であると考えます。

3) 健やかな体を育む健康教育の推進

(1) 鍛錬を核とした体力づくりの充実

指標とした「児童生徒の体力・運動能力調査で全国平均を上回る項目数」では、昨年度 26/144 項目だったものが 34/144 項目と増加している。児童生徒の実態に即し小学校、中学校において行間体育や授業導入時の補強運動等を組み入れる等、意図的、継続的な取組が進められた成果であろう。依然課題は残っているが、心身ともに逞しい時津っ子を育成するために鍛えるべきことは鍛えるという趣旨が徹底されてきたものと考えます。こうした健康に対する意識は基本的な生活習慣の定着、特に食育に対する意識の変容にも影響を与えていくのではないかと推測する。目標を実現するために我慢し努力する力、生きるための基盤である食育の推進等、人の成長に関わる極めて重要な課題である。児童生徒の実態を踏まえた上で「心身ともに逞しい児童生徒の育成」に向けて町全体として具体的な取組が進められるよう期待したい。

4) 特別支援教育の充実

特別な配慮を要する児童生徒へのきめ細かな施策が展開されている。特別支援教育の支援体制では(3)学級等で学習面や生活面で適切な支援や介助を行う教育支援員の配置(12名)、(6)支援の内容に応じ個別指導を行う通級学級(全ての小中から97名利用)、(7)障害種に応じ全ての小中学校に開設された特別支援学級(14学級)等、就学支援委員会や保護者の意向等に基づき充実した体制が整えられている。指導体制については、きめ細かな就学相談活動を行うために特別支援学校高等部との連携を図り直接視察を行う等の研修がなされている。さらに校内における支援体制構築のためのコーディネーターの役割を協議する会議や新学習指導要領の趣旨を踏まえた校種間の接続カリキュラムの研究等、幼・保・小・中等連携した研修や協議の場が設定されている。財政的な制約がある中で充実した特別支援教育の推進に尽力されていることを評価したい。

6) 安全・安心な学校づくりの推進

自然災害、交通事故、不審者による事案等、学校管理下における危機管理体制の早急な整備と点検が求められている。「まさか」はどの学校、どの地域においても起こり得る。事案が発生した時に、また未然に防止するための体制づくりが整備されているか各学校において細部にわたった点検が必要である。「学校危機管理マニュアル」の改訂は必要であるが、保護者から子供たちの命を預かっているという自覚と覚悟がなければマニュアルも効果を発揮しないであろう。すでに実施されていることではあるが、通学路の安全点検、危険個所の確認、災害時の対応等について、学

校、家庭、地域が一体となった危機管理体制づくりと、自分の身は自分で守るとい
う安全教育の充実にも一層取り組まれるようお願いしたい。

5 自発的に学び親しむ生涯学習・生涯スポーツの推進

1) 生涯学習体制の充実・活動の推進

公立公民館等を中心に施設の特徴を生かした特色ある講座の開設や公民館活動グ
ループ、団体等(407 団体)の支援、育成に取り組まれている。また歴史・文化の保存・
伝承についても本町の史跡である茶屋(本陣)を活用したイベントを開催する等、単に
文化財の保全だけではなく町民が町内の歴史・文化に親しめる機会が提供されてい
る。

(1) 五つのしおり運動の推進

子どもは大人の鏡である。大人社会の価値観や日常の行動が子供たちのものの
考え方や生き方に投影されていく。「五つのしおり」運動を町民運動として「安全
安心まちづくり町民大会」「町民体育祭」等で啓発活動を実施されている意図もそ
こにあると考える。

例えば「あいさつ」、「へんじ」はコミュニケーション力の基本、「はきものそろ
え」は相手への思いやり、「まわりをいつもきれいに」は筋道を立てて物事考える
力の素、「時間をまもる」は互いを敬い信頼し合う基盤等、その基本となる価値観、
具体的な取組を子供も大人も共有し合うことで人を育む環境が整っていくものと
考える。この町の誰もが口にでき、実践できる運動としてさらに拡充されるよう
望みたい。

7 明日を担う青少年を育む家庭・地域の教育力の向上

1) 家庭教育力の向上

社会の変化に伴い家庭環境も大きく変化している。特に孤立し子育てに悩む保護者
への支援は、保育環境の整備とともに重要な課題である。未就学児を持つ保護者、少
年期の子どもを持つ保護者への支援等、切れ目ない体制を整えることは本町にとっ
ても大きな課題といえる。「ながさきファミリープログラム」を活用した家庭学級講座の
推進とともに、地域コミュニティーを中心とした地域ぐるみの子育て体制を仕掛けて
いくことも大切であると考え。支援が届きにくい家庭に対する支援は特に留意すべ
きである。子供の健全な育成の基本は家庭環境に負うところが大きい。次代の時津町
を担う子どもたちを多くの手、多くの目、多くの力で支える機運を醸成してくこと
に意を注いでいただければと思う。

3) 地域の教育力の向上

本町においては健全育成機関・団体による活動が活発に展開され、多くの住民の方々
が関わっている。まさに本町の財産ともいえるべき方々である。しかしながらこうした
機関・団体がその目的に則した成果を上げるためには、それぞれが持つ機能を十分に
発揮し各機関等が連携し組織的に展開することが肝要と考える。学校支援会議や学校

運営協議会(コミュニティースクール)の活性化は、まさにそのための取組みであり、また、自治会組織を含む新しい地域コミュニティーを構築する契機となる可能性を持つ取組みともいえる。地域が学校や家庭、様々な関係機関と繋がり活動することにより、子どもたちだけではなく地域住民にとっても「誰もが住み続けたくなる町づくり」の実現に寄与するものと考えている。

今後もこれまでの取組みを土台にさらに充実した本町教育が推進されるよう大きな期待を持ってその発展を祈念したい。

令和元年 7月17日

池 田 浩

学識経験者の所見

時津町第5次総合計画及び時津町教育大綱等を踏まえて策定された第2期時津町教育振興基本計画は、平成30年度時津町教育委員会の事業活動を通して体系的・具体的に推進され、多くの指標達成が見られるなど着実に成果をあげておられることを高く評価します。以下、「点検・評価報告書（平成30年度事業分）」について項目ごとに所見を述べます。

1 教育委員会の活動状況、2 管理・執行事務

教育委員会会議を14回開催し適切に審議・運営され会議録も規定通り保管されていることを評価します。議事録等のホームページ公開など情報公開に努められていることを評価します。また、学校訪問について教職員等の負担を考慮して選定実施したり任意参観をしたりして、学校の現状把握に努力されたことを評価します。さらに、教職員の処分内申や文書訓告は該当事案がなく、服務規律指導の徹底と教職員の高い意識の成果と考えます。

3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進

1) 確かな学力の向上

全国学力調査において、「全国平均を上回る領域数が3領域以上」を達成したことはこれまでの地道な取組の成果であると考えます。町の学力向上プラン（検証改善サイクル）を生かした各校の学力向上プランの取組は授業改善はもとより、家庭学習の定着が大きな推進力になっていると考えられます。町版学習の手引き等を配付して家庭との連携のもと、家庭学習に取り組む児童生徒が小中学校ともに前年より8%以上も増加していることに各学校・行政の努力が伺えます。引き続き推進し、恒常的な学力向上に期待します。また、学校の指定研究と指導体制の充実により、全国学力調査において国語B（活用）問題で全国平均を大きく上回ったり、学び合い活動が深まったりしていることは、これまでの教育研究委託事業が子どもたちの学びの姿勢を大きく成長させている証であり、高く評価したいと思います。

ICT教育が機器の整備により昨年度よりさらに充実して、主体的で活発な授業が展開されていることを嬉しく思います。具体的には普通教室において班別学習や電子黒板と連動した活用や、タブレット端末のカメラ利用で観察・体験学習等での成果を生かした活用ができるようになって、楽しく深い学びにつながっていると考えます。今後も教職員が不安なくICT機器を活用した授業ができるように、職員研修とともに機器の整備、配置に努力されることを期待します。また、ICカードを利用した出退勤システムの導入は、教職員の勤務時間を客観的に把握し働き方改革の視点をもった学校経営に貢献できるものと考えます。

個に応じた教育の充実で少人数指導等の加配教員が多数配置され、中でも小学校専科指導（英語）が昨年度より1名増加して2名の配置となったことは、学力向上につながるものとして評価します。また、外国語教育・国際理解教育の推進においてALTの配置時数が各小学校ともかなり増加しており、外国語の教科化に向けての行政の努力に敬意を表します。さらに、長崎外国語大学との包括提携を活用したイ

ングリッシュデイキャンプの実施は、外国語教育のさらなる充実をめざすものとして高く評価します。外国語教育・国際理解教育の充実に向けて様々な積極的な取組が見られます。

ふるさと教育の推進は、時津町の教育行政の根幹である「夢や志をいだき、ふるさと時津を拓く人づくり」をめざす重要な事業であると考えます。時津町教育振興基本計画には、「人と人とのつながりや家庭・学校・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、ともに生き」、「家族の愛情に包まれ、地域で多くの人との関わりや活動などを経験することで、家族への愛情や郷土への愛着が生まれ、豊かな人間性が育っていきます」と、ふるさと教育の必要性を謳い、さらに「自己成長の原点であるふるさと時津を愛し、ふるさと時津の発展を志向する人材や創造力・国際性を備えた人材を育みます」と明記されています。子どもたちの夢・憧れ・志を育み、それを実現できる力を身に付けさせることが教育の大きな使命であると考えます。そのためには学校・家庭・地域が連携して子どもを育て、小学校社会科副読本「わたしたちの時津」による地域の実態に合わせた適切な教育活動でふるさとへの理解と愛着を育てたり、職場体験学習にとどまることなく小学校からの系統的なキャリア教育を実施したりすることで、明記されている人材育成が実現されるものと考えます。キャリア教育、人権教育、国際理解教育とともに地域に開かれた教育課程としてのふるさと教育のさらなる充実を期待します。

また、放課後や夏休み等を利用した補充指導の実施は学力向上につながる取組として評価できると共に、社会教育や福祉関係機関と連携して取り組むことで、学力保障を通して子どもの貧困の連鎖を止めることも期待できると考えます。貧困家庭の子どもたちへの学習支援を行政が積極的に進めることで、夢を実現できる進路保障が可能になります。

2) 豊かな心の育成

「時津っ子の心を見つめる週間」の道徳授業公開を土曜日に実施したことは、より多くの保護者の参観を促し、「特別の教科 道徳」が目指す道徳教育について家庭や地域との共通理解が深まったと考えます。地域のゲストティーチャーによる授業の実施は、多面的・多角的な価値観にふれて豊かな心を育てる機会となるため、今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。また、読書活動の推進により、「1日30分以上読書する児童生徒の割合」が小・中学校とも前年度より大きく増加していることを嬉しく思います。道徳教育や読書活動の充実を家庭・地域と連携しながら進めることで、豊かな心の基礎になる「自己有用感の育成」（時津町教育振興基本計画）を目指していることを評価します。年間を通じた人権教育や平和教育を推進することで、すべての学校教育で日常的に自尊感情の育成を図り、豊かな心を醸成する取組に期待します。

4) 特別支援教育の充実

学校教育相談員の配置により各園・学校の支援体制が充実したこと、並びにコーディネーター研修会の回数を増やすことで資質向上を図ったことを評価します。特

別な支援を要する児童生徒が学校や地域で安心して学び、進路保障もできるよう通級指導教室や特別支援学級の充実、コーディネーターの資質向上等、人的組織的環境を整える取組を今後も積極的に継続されることを望みます。

5) 教育相談体制の充実

小1プロブレム対策として幼保小連携のためのスタートカリキュラムについて協議・作成につなげたことを評価します。不登校・いじめ問題は、発生後の迅速かつ誠実な対応が必要なのはもちろんであるが、予防対策はそれ以上に重要であると考えます。各校ごとに「時津町いじめ防止基本方針」に則りアンケートや個人面談等を実施したり、いじめや不登校を生まない魅力ある学校づくりに努めたり等、予防対策に積極的に取り組まれていることを高く評価します。平成30年9月から学校復帰を目指した支援を目的とした教育支援センター（適応指導教室）「ひだまり」を設置し、充実した運営に努めておられることも併せて高く評価します。

8) 地域とともにある学校づくりと家庭・学校・地域等との連携の充実

時津北小学校における学校運営協議会の取組は、地域人材を活用したサマースクール開催等で大幅な学力向上や安心な学校生活の実現が見られ、学校・家庭・地域の連携に尽力された方々に敬意を表します。この取組を他校へも広げ、さらなる成果を期待します。

4 安全・安心でのびのびと学習できる教育環境の整備

教育施設の整備で危険性の高いブロック塀の撤去や小中学校施設への空調設備設置等緊急性、危険性のあるものを優先して実施したことを評価します。

7 明日を担う青少年を育む家庭・地域の教育力の向上

1) 家庭教育力の向上

乳幼児を中心とした家庭教育学級を発達段階に合わせて定期的・積極的に開催して、家庭の教育力向上に努めておられることを高く評価します。子育て世代を地域全体で支えることは、子育ての孤立化を防ぎ虐待防止にもつながる大切な事業です。特に6歳までの子育ての重要性について啓発・体験学習等を充実されることを期待します。「五つのしおり」の様々な啓発運動を通して家庭教育力の向上に尽力されていることを高く評価します。また、ながさきファミリープログラムのファシリテーター養成と活用を通して、子どもの主体性と人権を尊重した自尊感情を育む子育ての考え方が広がることを期待します。PTAとの連携による「ケータイ・スマホは夜9時まで！」の共通ルール取組について実態把握と啓発にさらに期待します。青少年の居場所づくり事業として土曜学習事業の推進が、参加数・内容ともに充実して地域の保護者や社会教育関係者から高く評価されていることに敬意を表します。通塾できない貧困家庭の子どもたちがこういう場で救われることを期待します。

3) 地域の教育力の向上

通学合宿事業や地域による家庭教育講座、子ほめ事業の実施は地域の特性に応じた取組として高く評価されるものと考えます。特に家庭教育モデル事業の実施地区が昨年度より増加したことに関係者の努力が伺えます。地域には子どもたちの夢・憧れ・志を支えていく人材や伝統が多く存在しています。子どもたちに本物との出会いを通して夢を育て実現する力を付けさせるために、今後もぜひ地域人材の活用を期待します。

子ども時代に地域の素敵な大人とつながった子どもは、ふるさとへの強い思いを抱き続けます。ふるさとに貢献できる人材は子ども時代に育成されるという観点から、町全体で子どもを育てる今の時津町の取組がさらに推進されることを願います。

令和 元年 7月17日

野 本 美和子